

# 市民判定員が市の事業を評価

## 「ゼロベース評価委員会（事業仕分け）」を公開

10月2日(土)・3日(日) 午前9時～午後5時 市役所1階くにびき大ホール

市は、財政再建に向けた行財政改革に取り組む傍ら、質の高い行政サービスを提供していくため、外部の視点を取り入れたゼロベース評価委員会（事業仕分け）を10月2日（土）と3日（日）に実施します。

専門委員（有識者等）と市職員が、公開の場で事業の必要性や妥当性などを議論し、市民判定員が事業を評価します。（市があらかじめ選定した32事業）

ぜひ傍聴にお越しください。

- 事前申し込みは不要ですが、席に限りがあります。
- 各事業の概要などを記載した資料は、当日会場で配布します。
- 時間割は、市ホームページに掲載します。
- 評価結果は、市ホームページ、広報いずもで公表し、23年度以降の事業見直しに活用します。

### 現在、実施している事業を、

- 行う必要があるのか
  - だれが行うべきか
  - もっと改善する余地はないか
- など、外部の視点で検証を行い、事業のあり方を洗い直すものです。



### □評価（判定）の区分

- ・不要（廃止）
- ・民間または国や県
- ・市実施（民間委託の拡充、市民等との協働）
- ・市実施（改善・見直し）
- ・市実施（現行どおり、または拡充）

※ただし、評価結果がそのまま、市の最終判断となるものではありません。

構成員（人数）	役割	
外部委員	コーディネーター（1人）	議論を円滑に進め、論点を取りまとめ
	専門委員（5人）	事業の課題や疑問点などを質問。解決策などを提案（参考意見として事業を評価）
	市民判定員（25人程度）	専門委員と市職員との質疑応答・議論の内容を踏まえ、事業を評価

※（ ）内は、1班あたりの人数（2班集体制で実施）

- 1事業につき40分程度で実施
- 1班1日8事業、2日間で計32事業を評価
- 市民判定員  
無作為に抽出した20歳以上の市民の皆さん2,000人に協力を依頼し、応募いただいた方

問合せ先 行政改革推進課 電話 21-6265

### ■評価対象事業（32事業）

事業名	事業担当課	事業名	事業担当課
国際友好都市等交流事業・国際交流活動補助	政策企画課 国際交流室	リサイクル団体回収補助金	環境生活課
情報PR活動強化事業（ホームページ等）	広報情報課	生ごみ処理機器設置補助事業	環境生活課
住宅リフォーム助成事業（定住推進事業）	自治振興課	新産業見本市支援事業	産業振興課
コミュニティセンター管理運営委託事業	自治振興課	活性化イベント開催補助（商店街活性化支援事業）	産業振興課
障がい者福祉タクシー事業	福祉推進課	地域イベント支援交付金事業	観光交流推進課
第3子以降保育料無料化事業（保育所・幼稚園）	子育て支援課・ 教育政策課	出雲神話まつり負担金（観光文化振興事業）	観光交流推進課
私立認可保育所等運営費補助事業	子育て支援課	コンベンション開催支援事業	観光交流推進課
住民参加型地域健康福祉推進事業 （ふれあいサロン事業等）	高齢者福祉課	出雲結婚相談所運営費補助（農業振興対策費）	農業振興課
高齢者配食サービス事業（地域自立生活支援事業）	高齢者福祉課	ふれあい施設等管理費	農業振興課
温水利用施設管理費 〔出雲ゆうプラザ・クアハウス湖陵・平成温泉・ 北山健康温泉・マリンタラソ出雲・ゆかり館・ いちじく温泉・出雲健康公園クラブハウス〕	健康増進課 観光交流推進課 文化スポーツ課	樹医センター運営事業	農林基盤課
温泉送迎バス運行事業	健康増進課	合併処理浄化槽維持管理補助事業	下水道管理課
住民基本台帳ネットワーク推進事業 （証明書自動交付機の運用等）	市民課	下水道受益者負担金前納報奨金交付事業	下水道建設課
出雲総合芸術文化祭開催事業	文化スポーツ課	スクールヘルパー事業・幼稚園ヘルパー事業	学校教育課・ 教育政策課
出雲芸術アカデミー運営事業	文化スポーツ課	奨学事業	青少年育成課
出雲スポーツアカデミー開催事業	文化スポーツ課	放課後子ども教室推進事業	青少年育成課
環境アンテナショップ設置事業	環境生活課	出雲科学アカデミー事業	出雲科学館

# 認知症 キャラバン・メイトに なりませんか

認知症になっても地域で安心して暮らし続けるためには、近所の方のちよつとした気遣いや手助けなど、認知症の人やその家族に対する地域の方々の理解とあたたかな眼差しがとても頼りになります。

認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する「認知症サポーター」をより多く養成するため、「キャラバン・メイト」養成研修会を開催します。

キャラバン・メイトになった皆さんは、今後、地域、職域、学校などで学んだ知識や体験等を伝え、認知症サポーターを養成していきます。

※「認知症サポーター」とは：

「認知症サポーター」とは何か特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かく見守る応援者です。例えば、友人やその家族に講座で得た知識を伝える、認知症になった人やその家族の気持ちを理解するよう努める、できる範囲で手助けをするなど、活動内容は人それぞれです。

## 《キャラバン・メイト養成研修会》

《日時》

11月14日(日) 9:30~16:30

《会場》

市役所 1階 くにびき大ホール

《対象》

介護従事者、医療従事者、介護相談員、民生児童委員、その他(認知症に関心がある人など)

《内容》

- 講演(認知症の症状・診断・治療・認知症の人への接し方等)
- グループワーク等

《定員》

60人(応募多数の場合、抽選)

《申込期限》

10月20日(水)

《参加料》

無料

《その他》

\*昼食は各自でご準備ください。

申し込み・おたすね

高齢者福祉課 TEL 21-6967

FAX 21-6974

\*本研修修了後は、出雲市及び全国キャラバン・メイト連絡協議会事務局に登録し、一緒に活動していただけます。



数少ないものの、中には肉体的な苦痛を与えられた児童に関する救急現場に遭遇することもあります。そのような救急の場面においては、子どもたちが、自分の症状を言葉で正しく伝えることが困難なことが多く、単なる不慮の傷病なのか、その子を取り巻く家庭状況に起因するものなのか、判断が難しいという特徴があります。理由は何であれ、もし子どもの心臓や呼吸が止まっているような

県内においても、0歳から14歳の死亡原因の第1位は交通事故で、次いで溺水、窒息、転落・転倒となっています。

少年高齢化が進み、子どもたちを取り巻く生活環境も大きく変化してきました。全国的に見ると、病気で死亡する子どもは減少してきているものの、不慮の事故による死亡は依然死因の3割と上位を占めています。

子どもの救急現場から  
命と向き合う出雲市消防本部



子どもたちが明るく元気に育つのを  
見ると、未来に希望を感じます。  
毎日を心豊かに過ごし、子どもも大人も、「えがおになあれ!」そんな願いを  
込めて、このコーナーを設けました。  
(出雲市要保護児童対策地域協議会)



「普通救命講習」の様子。今までに約3万人が受講しており、特に近年では中高生の受講者が増え、幅広い年齢層の方が応急手当を学んでいます。皆さんの早い通報・早い応急手当が命を救います。

状況があれば、そばに居合わせた人の応急手当は、高い比率で一命を救うこととなります。

消防本部では、きちんとした救命知識を持った人が、ひとりでも多く存在してほしいと願っています。日ごろから救命講習に力を入れています。あなたもぜひ一度、講習会に参加してみませんか。

命を大切に思う人たちが、周りにいることで、救われる家庭は多いと考え、消防本部では、日々、救命講習については、消防本部(TEL 21-6923)へ、お気軽におたすねください。

要保護児童対策地域協議会は、子どもが健やかに育つよう社会のさまざまな機関が子育て中の家庭を見守り、必要に応じて支援し、児童虐待等のない社会を目指すために組織したものです。